

第85号議案

令和4年度吉川市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和4年度吉川市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和4年度吉川市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

| （項 目） | （既決予定量） | （補正予定量） | （ 計 ） |
|--------------|------------|--------------|------------|
| (4) 主な建設改良事業 | | | |
| 配水改良事業 | 451,465 千円 | 9,207 千円 | 460,672 千円 |
| 施設更新事業 | 183,353 千円 | △ 144,000 千円 | 39,353 千円 |

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額852,714千円は、当年度分消費税資本的収支調整額46,827千円、過年度分損益勘定留保資金805,707千円及び減債積立金180千円」とあるのを、「不足する額717,921千円は、当年度分消費税資本的収支調整額34,573千円、過年度分損益勘定留保資金622,101千円及び減債積立金61,247千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

| （科 目） | （既決予定額） | （補正予定額） | （ 計 ） |
|-----------|------------|--------------|------------|
| 支 出 | | | |
| 第1款 資本的支出 | 948,472 千円 | △ 134,793 千円 | 813,679 千円 |
| 第1項 建設改良費 | 672,310 千円 | △ 134,793 千円 | 537,517 千円 |

（債務負担行為）

第4条 予算第7条を第8条とし、第6条を第7条とし、第5条を第6条とし、第4条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

| 事 項 | 期 間 | 限 度 額 |
|------------------|--------------------|------------|
| 南配水場テレメーター盤他更新工事 | 令和4年度から 令和7年度まで | 144,000 千円 |

令和4年9月2日提出

吉川市長 中原恵人